

## 令和4年3月神戸町教育委員会定例会会議録（要旨）

- 1 日 時 令和4年3月28日（月）午後1時27分から午後3時00分
- 2 場 所 神戸町役場南庁舎 2階第3会議室
- 3 出席委員 宇野秀宣教育長、竹中照真委員（教育長職務代理者）、竹中元子委員、北村 守委員、今津昭雄委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のために出席した事務局の職員  
河出真志教育部長兼生涯学習課長、馬淵勝弘教育課長
- 6 傍聴者 なし
- 7 議事日程
  - 日程第1 開会
  - 日程第2 前回会議録の承認について
  - 日程第3 会議録署名者の指名について
  - 日程第4 報第3号 教育委員会教育長の任命同意について
  - 日程第5 報第4号 神戸町教職員の人事内申に係る専決処分の承認について
  - 日程第6 報第5号 神戸町教育委員会事務局職員の任免に係る専決処分の承認について
  - 日程第7 報第6号 区域外就学に係る専決処分の承認について
  - 日程第8 議第10号 指定学校変更の承認について
  - 日程第9 議第11号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定（新規）について
  - 日程第10 議第12号 令和4年度神戸町教育の方針と重点について
  - 日程第11 議第13号 神戸町立小中学校学校医等の委嘱について
  - 日程第12 議第14号 神戸町学校安全サポーターの委嘱について
  - 日程第13 議第15号 神戸町スポーツ推進委員の委嘱について
  - 日程第14 議第16号 神戸町青少年育成推進員の委嘱について
  - 日程第15 議第17号 神戸町少年補導員の委嘱について
  - 日程第16 議第18号 神戸町美術展運営委員の委嘱について協議、報告事項
  - 1) 令和4年第2回（3月）議会定例会（一般質問等）について
  - 2) 教育委員会行事予定（3月～4月）について【資料No. 1】

3) その他

4) 次回定例会開催日

4月22日（金）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

5月 日（ ） 時 分から 南庁舎2階第3会議室

### 開会

○宇野教育長 本日の会議は全員の御出席をいただいておりますので、会議が成立することを認めます。

なお、傍聴の申出はございません。

ただいまから令和4年3月神戸町教育委員会定例会を始めてまいります。

日程第1、開会。これより会議を開きます。

---

### 前回会議録の承認について

○宇野教育長 日程第2、前回会議録の承認についてでございます。

次第の次に、先月の定例会の会議録がございますので、御確認をお願いいたします。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、令和4年2月神戸町教育委員会定例会の会議録は承認されました。

なお、この会議録を神戸町のホームページで公表いたしますので、御了解をお願いいたします。

---

### 会議録署名者の指名について

○宇野教育長 続きまして、日程第3、会議録署名者の指名についてでございますが、今回、竹中元子委員さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

---

### 報第3号について

○宇野教育長 まず日程第4、報第3号 教育委員会教育長の任命同意についてでございます。

提案説明といたしまして、教育委員会教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、別紙のとおり議会の同意を受けたので報告するということでございます。

〔資料により説明〕

---

### 報第4号について

○宇野教育長 続きまして、報第4号 神戸町教職員の人事内申に係る専決処分の承認についてでございます。

事務局の説明をお願いします。

○馬淵教育課長 それでは、説明をさせていただきます。

〔資料により説明〕

○宇野教育長 ただいまの説明で何か御質問等、ございませんでしょうか

[質疑・説明内容省略]

○宇野教育長 そのほかはよろしかったでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、採決に移ります。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、報第4号 神戸町教職員の人事内申に係る専決処分の承認については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

#### 報第5号について

○宇野教育長 続きまして、報第5号 神戸町教育委員会事務局職員の任免に係る専決処分の承認についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○河出教育部長兼生涯学習課長 それでは、報第5号 神戸町教育委員会事務局職員の任免に係る専決処分の承認についてです。

[資料により説明]

○宇野教育長 ただいまの説明で何か御質問等ございますでしょうか。

[質疑・説明内容省略]

○宇野教育長 それでは、採決に入ります。

お諮りをします。本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、報第5号 神戸町教育委員会事務局職員の任免に係る専決処分の承認については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

#### 報第6号について

○宇野教育長 続きまして、報第6号 区域外就学に係る専決処分の承認についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○河出教育部長兼生涯学習課長 報第6号 区域外就学に係る専決処分の承認についてでございます。

[資料により説明]

[説明内容非公開]

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんか。

[質疑・説明内容非公開]

それでは、質疑・討論を終わり、採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、報第6号 区域外就学に係る専決処分の承認については、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

---

#### 議第10号について

○宇野教育長 続きまして、日程第8、議第10号 指定学校変更の承認についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○河出教育部長兼生涯学習課長 議第10号 指定学校変更の承認についてでございます。

[資料により説明]

[説明内容非公開]

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。

[質疑・説明内容非公開]

○宇野教育長 そのほかはよろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りをします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第10号 指定学校変更の承認については、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

---

#### 議第11号について

○宇野教育長 続きまして、日程第9、議第11号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定（新規）についてでございます。

事務局の説明をお願いいたします。

○馬淵教育課長 それでは、説明をします。

[資料により説明]

[説明内容非公開]

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、質疑・討論をお願いいたします。

〔質疑・説明内容非公開〕

○宇野教育長 それでは、質疑・討論を終わりました、採決に移らせてもらってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、お諮りをします。本件2名の児童の案件ですけれども、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定（新規分）につきましては、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

---

#### 議第12号について

○宇野教育長 続きまして、日程第10、議第12号 令和4年度神戸町教育の方針と重点についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○馬淵教育課長 令和4年度神戸町教育の方針と重点について説明をします。

〔資料により説明〕

○宇野教育長 ありがとうございます。

それでは、質疑・討論はございませんでしょうか。

〔質疑・説明内容省略〕

○宇野教育長 よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございます。

それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りをします。本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。議第12号 令和4年度神戸町教育の方針と重点については、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

---

#### 議第13号について

○宇野教育長 続きまして日程第11、議第13号 神戸町立小中学校学校医等の委嘱についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○馬淵教育課長 議第13号 神戸町立小中学校学校医等の委嘱についてでございます。  
〔資料により説明〕

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、質疑・討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようなので、採決に移らせていただきます。

お諮りをします。本件は原案のとおり委嘱することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第13号 神戸町立小中学校学校医等の委嘱については、原案のとおり委嘱することに決定をいたしました。

---

#### 議第14号について

○宇野教育長 続きまして、議第14号 神戸町学校安全サポーターの委嘱についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○河出教育部長兼生涯学習課長 それでは、議第14号 神戸町学校安全サポーターの委嘱について。

〔資料により説明〕

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、質疑・討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑・討論を終わり、採決をします。

お諮りをします。本件は原案のとおり委嘱することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議第14号 神戸町学校安全サポーターの委嘱については、原案のとおり委嘱することに決定をいたしました。

---

#### 議第15号について

○宇野教育長 続きまして、日程第13、議第15号 神戸町スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○河出教育部長兼生涯学習課長 議第15号 神戸町スポーツ推進委員の委嘱についてでございます。

〔資料により説明〕

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、質疑・討論はございませんでしょうか。

[挙手する者なし]

では、採決に移らせていただきます。

お諮りをします。本件は原案のとおり委嘱することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第15号 神戸町スポーツ推進委員の委嘱については、原案のとおり委嘱することに決定をいたしました。

---

#### 議第16号について

○宇野教育長 続きます、日程第14、議第16号 神戸町青少年育成推進員の委嘱についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○河出教育部長兼生涯学習課長 議第16号 神戸町青少年育成推進員の委嘱についてです。

[資料により説明]

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。

[質疑・説明内容非公開]

○宇野教育長 それでは、採決に移ります。

お諮りをします。本件は原案のとおり委嘱することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第16号、神戸町青少年育成推進員については、原案のとおり委嘱することに決定をいたしました。

---

#### 議第17号について

○宇野教育長 続きます、日程第15、議第17号 神戸町少年補導員の委嘱についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○河出教育部長兼生涯学習課長 議第17号 神戸町少年補導員の委嘱について。

[資料により説明]

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。

[質疑・説明内容非公開]

○宇野教育長 そのほかはよろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]



それでは、質疑・討論を終わり、採決いたします。

お諮りをします。本件は原案のとおり委嘱することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第17号 神戸町少年補導員の委嘱については、原案のとおり委嘱することに決定をいたしました。

---

#### 議第18号について

○宇野教育長 続きまして、日程第16、議第18号 神戸町美術展運営委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○河出教育部長兼生涯学習課長 それでは、議第18号 神戸町美術展運営委員の委嘱について。

〔資料により説明〕

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。

〔質疑・説明内容非公開〕

○宇野教育長 それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りをします。本件は原案のとおり委嘱することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第18号 神戸町美術展運営委員の委嘱については、原案のとおり委嘱することに決定をいたしました。

---

○宇野教育長 以上で、本日の議事は全て終了をいたしました。

続きまして、協議、報告事項に移ってまいります。

---

#### 協議、報告事項

1) 令和4年第2回（3月）議会定例会（一般質問等）について

○河出教育部長兼生涯学習課長

〔資料により説明〕

2) 教育委員会行事予定（3月～4月）について【資料No. 1】

○河出教育部長兼生涯学習課長

〔資料により説明〕

3) その他

○宇野教育長 あと、その他は何か用意していますか。

○河出教育部長兼生涯学習課長

郡の教育振興会の総会の書面評決の結果について報告

4) 次回定例会開催日

〔4・5月定例会について説明〕

- ・ 4月22日（金）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室
- ・ 5月23日（月）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

○宇野教育長 では、以上でございます。

では、ここで、あと全体を通じて特に何かよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、これをもって令和4年3月神戸町教育委員会定例会を閉会いたします。慎重審議、誠にありがとうございました。

午後3時00分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和4年3月28日

署名委員 竹中元子